

平成 2 1 年第 5 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 1 年 9 月 4 日 (金曜日) 午前 1 0 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 同意第 7 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 報告第 1 8 号 継続費精算報告書の報告について〔平成 2 0 年度那須塩原市一般会計〕
(報告)
- 日程第 5 報告第 1 9 号 継続費精算報告書の報告について〔平成 2 0 年度那須塩原市下水道事業特別会計〕
(報告)
- 日程第 6 報告第 2 0 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 7 承認第 1 0 号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 2 1 年度那須塩原市一般会計補正予算
(第 3 号) 〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 議案第 6 6 号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 9 議案第 6 7 号 那須塩原市老人憩の家条例及び那須塩原市高齢者創作館条例の廃止について
(提案説明)
- 日程第 1 0 議案第 6 8 号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 1 議案第 5 6 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 4 号)
(提案説明)
- 日程第 1 2 議案第 5 7 号 平成 2 1 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 1 3 議案第 5 8 号 平成 2 1 年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 1 4 議案第 5 9 号 平成 2 1 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 1 5 議案第 6 0 号 平成 2 1 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

- (提案説明)
- 日程第16 議案第61号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
(提案説明)
- 日程第17 議案第62号 平成21年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
(提案説明)
- 日程第18 議案第63号 平成21年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
(提案説明)
- 日程第19 議案第64号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)
(提案説明)
- 日程第20 議案第65号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)
(提案説明)
- 日程第21 認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第22 認定第2号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第23 認定第3号 平成20年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第24 認定第4号 平成20年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第25 認定第5号 平成20年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第26 認定第6号 平成20年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第27 認定第7号 平成20年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第28 認定第8号 平成20年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第29 認定第9号 平成20年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第30 認定第10号 平成20年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第31 認定第11号 平成20年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第32 認定第12号 平成20年度那須塩原市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)

日程第 3 3 認定第 1 3 号 平成 2 0 年度那須塩原市水道事業会計決算認定について
(提案説明)

日程第 3 4 監査委員の審査結果の報告について
(報告)

日程第 3 5 報告第 2 1 号 平成 2 0 年度健全化判断比率及び資金不足比率について
(報告)

日程第 3 6 議案第 6 9 号 市道路線の認定及び廃止について
(提案説明)

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	平山英君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（1名）

21番	木下幸英君
-----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	二ノ宮	栄	治	君
代表監査委員	大	場	浩	一	君	農業委員会 事務局長	人見		順	君
西那須野 支所長	鈴	木	健	司	君	塩原支所長	印南		叶	君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	織	田	哲	徳		議事課長	斎藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美		議事調査係	福田	博	昭
議事調査係	小	平	裕	二		議事調査係	佐藤	吉	将

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（平山 英君） おはようございます。

本日招集となりました、平成21年第5回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として33件の議案が提出されることになっております。

議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても、特段のご協力をお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。

ただいまから平成21年第5回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

21番、木下幸英君より欠席する旨の届出があります。

議事日程の報告

議長（平山 英君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（平山 英君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

5番 平山 武君

6番 伊藤 豊美君

を指名いたします。

市長あいさつ

議長（平山 英君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） おはようございます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成21年第5回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

関東地方に上陸するかと思われました台風11号は北東にそれ、心配された稲の収穫にも大きな影響はなかったものと思われま

す。また、那須塩原市青木の「明治の森・黒磯」と、関谷の「湯の香しおばら」の2つの道の駅が地元の歴史、文化伝承や、食と観光の交流事業の功績によりまして、8月20日に日本道路協会から、道路功労者表彰を受けたところでございます。

開設から12年間の努力が実を結んだものと思っております。

さて、8月30日に執行されました第45回衆議院議員総選挙は、結果は既に皆様ご承知のとおり民主党が圧勝し、9月の半ばには民主党中心の政権が発足することになるものと思われま

す。政権選択の選挙といわれた今回の選挙で、国民は変化を選択し、自民党から民主党へ政権交代が行われます。

本格的な政権の交代は初めての経験で、これまでの仕法と異なることも考えられます。時代の歯車が大きく回り、今後は新たな政治システムのもとでこの国が動いていくことになるものと思われま

す。どのような状態になろうとも、行政の停滞は許

されません。

国政を注視しその動向を見きわめながら、適宜適切に対応していくことが何よりも重要で、市民に不安を与えない形での市政運営に当たってまいりますので、議員の皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

このような中で、今回の市議会定例会でご提案を申し上げますのは、人権擁護委員候補者の推薦に関する人事案件が1件、平成21年度の補正予算案件が10件、条例の一部改正及び廃止の案件が3件、市道路線の認定及び廃止が1件、専決処分の承認を求めるものが1件、平成20年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定が13件、報告案件が4件の、合わせて33件であります。

これらの内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上いずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（平山 英君） 市長のあいさつが終わりました。

会期の決定

議長（平山 英君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

19番、関谷暢之君。

〔議会運営委員長 関谷暢之君登壇〕

議会運営委員長（関谷暢之君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る8月28日午前10時より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、9月4日より9月25日までの22日間といたします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として人事案件1件、補正予算案件10件、条例案件3件、その他の案件1件、専決処分の承認案件1件、決算認定案件13件、報告案件4件の計33件であります。

議案の取り扱いについてであります。同意第7号及び承認第10号の2件については即決扱いといたします。即決案件2件と報告4件を除く27件については、関係常任委員会に付託をし審査を行うことといたします。

なお、認定第1号から認定第13号までの平成20年度決算の認定案件を審査するため、議会先例による決算審査特別委員会を設置することといたします。

また、決算審査特別委員会の正副委員長については、議会先例により、委員長に副議長、副委員長に4常任委員長が当たることといたします。

次に、質疑についてであります。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

なお、本定例会で試行的に決算に対する質疑の事前通告制を実施することとし、決算質疑書の提出期限を9月7日月曜日午後5時とすることとい

たします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

会派代表質問は先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式とし、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問時間は1会派50分以内、同会派に所属する議員は質問残り時間内において関連質問をすることができることといたします。質問通告会派は1会派であり、日程上、9月7日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は15名であり、日程上9月8日に4名、9日に4名、10日に4名、11日に3名の4日間といたします。

最後に、請願・陳情について申し上げます。

新規に受理した陳情が1件ございますが、これは、配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託をし審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

議長（平山 英君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から9月25日までの22日間として、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

お諮りいたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議ありませんので、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

同意第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第3、同意第7号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 同意第7号 人権擁護委員の候補者の推薦について提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1から3ページとなります。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁

護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、3名の委員が平成21年12月31日をもって任期満了となりますので、この3名の方を引き続き人権擁護委員の候補者として推薦するものであります。

今回推薦いたします照井浄子氏、永藤希夫氏、菊地重光氏につきましては、それぞれ平成19年1月1日に人権擁護委員として委嘱され、現在活躍中の方であります。

いずれの方々も、知識、経験とも豊富で、人望も厚く、人権擁護委員としてふさわしい方です。候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第7号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

報告第18号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第4、報告第18号 継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 報告第18号 継続費精算報告書の報告について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は30から31ページとなります。議案資料はございません。

本件は、一般会計に係る平成20年度那須塩原市継続費精算報告書を調製いたしましたので、ご報告を申し上げます。

平成19年度、平成20年度の2カ年度にわたる継続事業として実施いたしました、仮称・三島学校給食共同調理場改築事業は、熱源すべてを電気で賄う5,000食対応の大型オール電化調理場を整備したものであります。

事業費につきましては、予算総額7億607万3,000円に対しまして、7億607万2,500円を支出したものであります。

平成21年1月に西那須野学校給食共同調理場として供用を開始し、西那須野地区の小中学校に安全・安心でおいしい給食の提供に努めております。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（平山 英君） 報告説明が終わりました。

報告第19号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第5、報告第19号 継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 報告第19号 継続費精算報告書の報告について、提案のご説明を申し上げます。

議案書32から33ページ、議案資料はございません。

本件は、下水道事業特別会計に係る平成20年度那須塩原市継続費精算報告書を調製いたしましたので、ご報告を申し上げます。

平成19年度、平成20年度の2カ年度にわたる継続事業として実施いたしました水処理センター施設整備事業は、塩原水処理センターの直流電源装置、これは東京電力から購入した交流電力を直流電力に変換する装置ですが、無停電装置を含み、更新をしたものであります。

事業費につきましては、予算総額2,200万円に対しまして、同額の2,200万円を支出したものであります。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（平山 英君） 報告説明が終わりました。

報告第20号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第6、報告第20号の専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 報告第20号につきましては、地方自治法の規定により、損害賠償の額の決

定及び和解について専決処分いたしましたので、ご報告を申し上げます。

議案書34から35ページとなります。議案資料はございません。

本件は、平成21年4月26日、那須塩原市小結地内の市道黒磯・西岩崎線において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方車両が市道を走行していたところ、道路上の穴により、左前輪と左後輪のタイヤホイールを破損したもので、車両の損害について両者協議の結果、市側60%、相手側40%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金8万1,270円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（平山 英君） 報告説明が終わりました。

承認第10号の上程、説明、質

疑、討論、採決

議長（平山 英君） 次に、日程第7、承認第10号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 承認第10号につきましては、平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を専決処分いたしましたので、承認を求めるものであります。

議案書16ページ、議案資料63から64ページとなります。

今回の補正は、ふるさと雇用再生特別事業によ

り、非正規雇用労働者及び中高年齢者等の雇用機会を7月当初から確保するため、必要な経費について追加補正したものであります。

歳入は、15款県支出金にふるさと雇用再生特別事業費補助金773万1,000円を追加し、歳出では、5款労働費に中心市街地における農観商工連携活性化事業238万1,000円及び文化財案内冊子「那須塩原市の文化財」作成事業535万円の合計773万1,000円を追加いたしました。

以上、歳入歳出ともに773万1,000円を追加し、平成21年度一般会計予算総額を396億2,127万1,000円としたものであります。

なお今回の補正は、地方自治法第179条の規定に基づく専決処分を平成21年7月1付で行ったものあります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第10号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第66号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第8、議案第66号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 議案第66号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書12ページ、議案資料18から53ページとなります。

都市計画税は、新市としての統一した考えに基づく課税区域の設定に関する課題と、条例本則で0.3%と規定している税率を暫定措置として、0.2%の税率を適用しているという課題でありました。

このような中、今年3月に本市の都市計画の総合計画的な指針である「那須塩原市都市計画マスタープラン」がまとまりましたので、その考え方と整合性を図りながら、新たな課税区域を定めるとともに、税率についても考え方を整理しようとするものであります。

今回の条例改正の主な点を申し上げますと、1点目は、課税区域を都市計画法の「用途地域」とすること、2点目は、0.2%の暫定税率を定めた特例措置を平成22年度から平成23年度まで、2年間延長をすることです。

改正条例の施行期日については、平成22年4月1日を予定しております。

この改正により、一層公平で適正な課税の実施

と、本市の目指すべき都市計画づくりの実現に向けてさらに努力してまいりたいと考えております。

なお、条例の公布後、速やかに来年度の課税に向けて納税者の方々への周知、広報に努めてまいりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

議案第67号及び議案第68号

の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第9、議案第67号 那須塩原市老人憩の家条例及び那須塩原市高齢者創作館条例の廃止について及び日程第10、議案第68号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号、議案第68号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第67号及び議案第68号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第67号那須塩原市老人憩の家条例及び那須塩原市高齢者創作館条例の廃止について、ご説明を申し上げます。

議案書13ページ、議案資料はございません。

本案は、集中行財政改革プランに基づき、若葉荘と島方荘の両老人憩の家及び高齢者創作館を廃館するため、同条例を廃止するものであります。

若葉荘は本年度中に取り壊すものとし、島方荘は元気アップデイサービスセンターとして継続いたします。また、高齢者創作館は、来年度以降解体する予定であります。

次に、議案第68号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

議案書14ページ、議案資料は54ページとなります。

本案は、平成21年10月1日から平成23年3月31日までに出産したときに限り、出産育児一時金を4万円引き上げ39万円とする健康保険法施行令の改正が行われたことに伴う改正で、本市においても平成21年10月1日から施行するため、附則に新たな1項を加えるものであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

議案第56号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第11、議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第56号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料4から7ページとなります。

今回の補正は、国の緊急経済対策による「地域活性化・公共投資臨時交付金」、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「緊急雇用創出事

業」に係る事業を重点的に予算措置するものであります。

これらの経済危機対策に係る事業選択に当たっては、本市の景気対策、地域活性化対策として市内中小事業者の受注機会の拡大に配慮し、「市民の安全・安心の実現」と市民生活に密着した緊急課題の解決のためのきめ細かな事業を選択をいたしました。

また、市の実施計画に来年度以降重点事業として掲げられている学校耐震改修事業や、地域情報通信基盤整備事業などを前倒して実施するとともに、地球温暖化対策として、市の環境基本計画に基づいた省資源化・省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入推進のための事業を選択いたしました。

そのほか、国・県補助事業の変更・決定等に伴う予算の変更に関するもの、平成21年度決算に伴う繰越金の整理に関するもの等について、予算措置を行うものでございます。

補正予算の主なものについて申し上げますと、歳入では、地方特例交付金と普通交付税が決定いたしましたことに伴い、9款地方特例交付金に5,908万3,000円、10款地方交付税に1億5,582万4,000円を追加いたします。

12款分担金負担金には、水道事業会計からの道路復旧負担金1,124万8,000円を追加いたします。

14款国庫支出金は、「地域活性化・公共投資臨時交付金」、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、「安全・安心な学校づくり交付金」など22億9,044万3,000円を追加いたします。

15款県支出金は、「緊急雇用創出事業補助金」、「県鉄道バリアフリー化整備補助金」など1億1,449万8,000円を追加いたします。

18款繰入金金は、減債基金繰入金を3億9,895万2,000円を減額し、元気なまちづくり基金繰入金

及び決算に伴う特別会計からの繰入金1億8,716万1,000円を追加することで、差し引き2億1,179万1,000円を減額いたします。

19款繰越金は、平成20年度の決算に伴う前年度繰越金7億5,477万2,000円を追加いたします。

20款諸収入には、教育費雑入など5,210万4,000円を追加いたします。

21款市債は、小中学校耐震改修の増に伴い、合併特例債を10億7,660万円の追加を行います。

これらのことで、歳入補正額は、43億298万1,000円の追加補正となります。

一方、歳出では2款総務費に、板室・高林地区ブロードバンド整備事業など5億8,128万1,000円を追加をいたします。

3款民生費は、子育て応援特別手当及び児童扶養手当の増加の計上などで1億5,578万9,000円を追加いたします。

4款衛生費は、女性特有がん検診推進事業、県地域グリーンニューディール基金活用事業による市庁舎への太陽光発電装置設置などで3,578万7,000円を追加いたします。

5款労働費は、緊急雇用創出事業に2,786万1,000円を追加いたします。

6款農林水産費は、農道整備事業として、北赤田地区農道整備、金沢・高阿津地区農道整備事業など1億4,343万3,000円を追加いたします。

7款商工費は、板室健康の湯グリーングリーン進入路の落石防護工事費、観光施設の修繕費などで2,195万3,000円を追加いたします。

8款土木費は、黒磯駅ホームにエレベーターを設置する駅バリアフリー施設整備事業費、柳塩野崎新田線改良及び市道の補修修繕費、東那須野公園及び烏ヶ森公園の整備改修費、道路除雪対策事業費などで3億7,450万7,000円を追加をいたします。

9款消防費は、塩原消防団第4分団第1部の消防車庫整備及び消防ポンプ車の更新、黒磯消防団第4分団第2部の消防車庫整備費など6,373万3,000円を追加いたします。

10款教育費では、黒磯小学校及び三島中学校の教室棟耐震改修、太陽光発電施設設置、西那須野中学校体育館耐震改修費、小中学校の教材・図書等の整備及び体育施設・公民館等の修繕費などで25億182万円を追加いたします。

このほか、歳入歳出の補正額を比較し3億9,681万7,000円の余剰財源が生じるため、これを予備費に追加をし、歳出の補正額を歳入補正同額とするものであります。

これらによりまして、平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を439億2,425万2,000円とするものであります。

なお、これらの補正の詳細につきましては、別添「平成21年度9月補正一般会計補正予算執行計画書」のとおりでございます。

また、今回の補正で指定ごみ袋製造・配送業務委託について債務負担行為を設定し、三島中学校仮設校舎リース料の債務負担行為を変更いたします。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

発言の訂正をお願いいたします。

平成20年度決算と言うべきところを、平成21年度決算と発言したそうでございますので、平成20年度決算でありますので、ご訂正をお願いいたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

議案第57号～議案第65号の
上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第12、議案第57号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第20、議案第65号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）までの9件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号から議案第65号までの9件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第57号から議案第65号までの9件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第57号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

議案書3ページ、議案資料は8ページから9ページとなります。

今回の補正は平成20年度決算に伴う繰越金の整理及び平成20年度国庫支出金等の確定に伴う精算を行うものであります。

歳入では、3款国庫支出金に、今年度と来年度の2年間に限って支出される、介護従事者処遇改善臨時特例交付金として1,123万6,000円、4款療養給付費等交付金に、平成20年度療養給付費負担金追加交付分として1億2,804万9,000円をそれぞれ追加いたします。

9款繰入金は、前年度繰越金により財政調整基金からの繰入金で不用となった繰入金5億3,162万2,000円を減額いたします。

10款繰越金には、平成20年度決算の歳計剰余金7億7,341万6,000円を追加いたします。

一方、歳出では、1款総務費に高額医療費の制度改正に伴う電算システム改修のための費用42万円を追加いたします。

6款介護納付金には、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の1,123万6,000円、11款諸支出金には、国庫療養給付費等負担金の受け入れ超過分の返還金1億165万8,000円と決算に伴う一般会計への返還金4,013万6,000円を追加いたします。

また、秋のインフルエンザ対策として柔軟な対応がとれるよう、12款予備費に2億2,804万9,000円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ3億8,149万9,000円を追加し、補正後の予算総額を121億1,737万6,000円とするものであります。

次に、議案第58号 平成21年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案書4ページ、議案資料は10ページとなります。

今回の補正は、平成20年度決算に伴う繰越金の整理及び平成20年度国庫支出金等の確定に伴う精算を行うものであります。

歳入では、1款支払基金交付金に、前年度精算に基づく追加交付分132万4,000円、2款国庫支出金に前年度医療費負担金の精算に伴う追加交付額451万7,000円をそれぞれ追加し、5款繰越金に平成20年度決算の歳計剰余金9,884万1,000円を追加いたします。

また、歳出では、3款諸支出金に平成20年度の精算確定に伴う一般会計への返還のための繰出金など、1億468万2,000円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ1億468万2,000円を追加し、補正後の予算総額を2億204万8,000円とするものであります。

次に、議案第59号 平成21年度那須塩原市後期

高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案書5ページ、議案資料は11ページとなります。

今回の補正は、平成20年度決算に伴う繰越金の整理及び平成20年度広域連合納付金の確定に伴う精算を行うものであります。

歳入では、3款繰越金に平成20年度決算の歳計剰余金2,144万円、4款諸収入には、平成20年度後期高齢者医療広域連合納付金の精算に伴い、保険料還付金補てん金のうち、還付未済金分が返還されるため204万5,000円をそれぞれ追加いたします。

また、歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金に平成20年度納付金の確定に伴う繰越分740万1,000円を追加し、3款諸支出金には、保険料還付金204万5,000円及び平成20年度の精算に伴う一般会計への返還のための繰出金1,403万9,000円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ2,348万5,000円を追加し、補正後の予算総額を7億4,442万2,000円とするものであります。

次に、議案第60号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

議案書6ページ、議案資料は12ページとなります。

今回の補正は、平成20年度決算に伴う繰越金の整理を行うものであります。

歳入では、7款繰入金で介護保険財政調整基金繰入金5,121万4,000円を減額し、8款繰越金には、平成20年度決算に伴う繰越金1億865万円を追加いたします。

また、歳出では、7款諸支出金に平成20年度国庫県支出金等精算に伴う返還金3,456万4,000円と

一般会計繰出金2,287万2,000円の合わせて5,743万6,000円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ5,743万6,000円を追加し、補正後の予算総額を55億4,830万9,000円とするものであります。

次に、議案第61号 平成21年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案書7ページ、議案資料は13ページとなります。

今回の補正は、国庫補助事業の増及び公共投資臨時交付金事業の追加のほか、平成20年度決算に伴う繰越金の整理等を行うものであります。

歳入では、下水道建設事業工事請負費の財源として、3款国庫支出金に4,250万円、7款市債に5,410万円、5款繰越金に前年度繰越金2,609万円をそれぞれ追加する一方、4款繰入金では一般会計からの繰入金716万2,000円を減額するものであります。

歳出では1款下水道管理費において、一般管理費に下水道審議会の会議回数の増に伴う経費として53万8,000円を追加、施設管理費に黒磯水処理センター送風機の修繕費483万円を追加、さらに管渠管理費に、板室中継ポンプ場及びマンホールの腐食箇所の修繕工事、塩原地区内の管渠内への地下水進入対策工事のため846万円を追加するものです。

また、2款下水道建設費には、公共下水道建設事業及び特定環境保全公共下水道建設事業の工事請負費1億170万円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ1億1,552万8,000円を追加し、補正後の予算総額を36億7,370万1,000円とするものであります。

次に、議案第62号 平成21年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につい

て、ご説明を申し上げます。

議案書8ページ、議案資料は14ページとなります。

今回の補正は、歳入において平成20年度決算に伴う繰越金を整理し、歳出において管理費を追加するものであります。

歳入では、3款繰入金で174万7,000円を減額し、4款繰越金で334万7,000円を追加するものであります。

また、歳出では、1款管理費にマンホール周り舗装修繕工事のため工事請負費160万円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ160万円を追加し、補正後の予算総額を1億45万1,000円とするものであります。

次に、議案第63号 平成21年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案書9ページ、議案資料は15ページとなります。

今回の補正は、歳入において前年度繰越金の額が確定したことにより、3款繰越金16万3,000円を追加し、これに伴い、2款繰入金で一般会計からの繰入金16万3,000円を減額するものであります。

なお、今回の補正において予算総額の変更はございません。

次に、議案第64号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案書10ページ、議案資料は16ページとなります。

今回の補正は、平成20年度決算に伴う繰越金の整理を行うものであります。

歳入では、5款繰越金に前年度の繰越金632万

5,000円を追加し、一方の歳出では、3款予備費に632万5,000円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ632万5,000円を追加し、補正後の予算総額を1億3,319万5,000円とするものであります。

次に、議案第65号 平成21年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明を申し上げます。

議案書11ページ、議案資料は17ページとなります。

今回の補正は、平成20年度決算に伴う繰越金等の整理を行うものであります。

歳入では、3款繰越金に前年度の繰越金365万1,000円を追加し、2款繰入金で一般会計からの繰入金を26万7,000円減額するものであります。

一方、歳出では、1款墓地事業費で一般会計からの繰出金を307万8,000円、3款予備費を30万6,000円それぞれ追加するものであります。

これらにより、歳入歳出予算それぞれ338万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を4,436万4,000円とするものであります。

以上、9件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(平山 英君) 説明が終わりました。

〔「訂正をお願いしたいのですが」と言う人あり〕

はい、失礼をいたしました。

副市長。

副市長(君島 寛君) 第57号議案中、9款繰入金を、9款繰越金と発言をいたしました。繰入金にご訂正をいただきたい。よろしくお願ひいたします。

認定第1号の上程、説明

議長(平山 英君) 日程第21、認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案の理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長(栗川 仁君) 認定第1号 平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算の認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書17ページ、議案資料は65から77ページとなります。

平成20年度那須塩原市の一般会計決算額は、歳入では、474億2,645万7,079円、歳出では、445億1,428万5,631円であります。

歳入歳出の差し引き額は形式収支で29億1,217万1,448円の黒字、また、翌年度へ繰り越すべき財源16億5,576万7,444円を差し引いた実質収支においても、12億5,640万4,004円の黒字決算となりました。

この決算額につきましては、平成19年度決算額と比較をしてみますと、歳入では、59億9,874万7,662円の、また、歳出では、44億3,656万2,746円の増額となっております。

これら増額となった主な理由は、歳入では、年度後半からの急激な経済の悪化の影響を受けて、法人市民税で5億8,416万5,472円の減額となったものの、国の平成20年度第2次補正予算に係る定額給付金事業等の補正により、国庫補助金で15億7,804万4,370円の増額となったこと、第二期ごみ処理施設整備事業に係る合併特例債の増加により、市債で47億7,830万円の増額となったことなどが要因となっております。

一方、歳出では、衛生費で第二期ごみ処理施設整備事業により47億4,801万8,268円、教育費で三

島学校共同調理場改築事業費及び教育体験研修センターメープル整備事業により3億3,120万7,511円の増となったことなどが、前年度比較増の要因となっております。

これらの決算の詳細につきましては、お手元に配付してございます議案資料及び市政報告書のとおりでありますので、これらを精査の上、ご認定くださいますようお願い申し上げ、提案の説明といたします。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（平山 英君） 休憩に引き続き会議を開きます。

認定第2号～認定第8号の上程、
説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第22、認定第2号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第28、認定第8号 平成20年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第8号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 認定第2号から認定第8号までの7件につきまして、一括して提案のご説明をいたします。

まず、認定第2号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書18ページ、議案資料は78から80ページとなります。

まず、国民健康保険の概要について申し上げます。

平成20年度末の国民健康保険の加入世帯は1万9,554世帯、被保険者は3万8,443人、昨年度末と比較すると、3,067世帯、8,556人の減少となりました。

この主な理由は、後期高齢者医療制度の開始によるものでありますが、景気の低迷が続く最近の社会情勢によって、今後は国保加入者の増加が見込まれます。

本市の全世帯、全人口に占める割合を見ますと、世帯数では54.6%、被保険者数では33%となっております。

次に、経理状況について申し上げます。

歳入につきましては、総額は123億6,407万4,671円で、前年度と比較して2.9%の減となりました。

主な理由として、後期高齢者医療制度の開始により、国保被保険者の減少及び収納率の低下が考えられます。

平成20年度の収納率低下は、県内各市町でも同様な傾向になっており、優良納税者の年齢層が後期高齢者に移行したことも、その一因と思われます。

3款国庫支出金は、前年度とほぼ同額となりました。その中で療養給付費等負担金が1%の増と

なったほか、平成20年度から特定健診診査等負担金が新設されました。

4款療養給付費交付金は、前年比較で61.7%の減となりましたが、退職者医療制度の改正により、対象者が減少したことによるものであります。

5款前期高齢者交付金は、平成20年度から新たに交付されることになったもので、65歳から74歳の前期高齢者に係る保険者間の費用負担を調整するため、前期高齢者の加入率が平均より低い保険者は納付金を支払基金に納付し、高い保険者は交付金を受けることができるものであります。

本市の平成20年度加入率平均は23.5%で、全国平均12%を上回ったため交付されたものであります。

7款共同事業交付金は、高額医療費に対する交付金で、前年度比較で5.6%の増加となっております。これは、医療の高度化に伴い、医療費が年々増加傾向にあるためであります。

次に、歳出につきましては、総額115億9,065万6,701円、前年度比較では3.2%の減となっております。

主なものとして、歳出総額の60.6%を占める保険給付費は、前年度比較で3.5%の減となります。これは、退職医療制度の改正により、退職被保険者で65歳以上の人一般被保険者に移ったため、退職被保険者医療給付費が前年対比で12億7,236万7,010円の減となり、一方で一般被保険者医療給付費が10億4,553万1,399円の伸びにとどまったことによるものであります。

3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療支援に係る事務費と医療給付のための国庫被保険者数に応じた額を支払基金に納付するものとして、平成20年度に新設されました。

また、4款前期高齢者納付金等は、前期高齢者

医療支援金に係る事務費として支払基金に拠出するものであります。

5款老人保健拠出金は87.8%の減、6款介護納付金は、介護保険第2号被保険者である40歳から64歳までの被保険者が減少しており、8.9%の減となりました。

9款基金積立金は、今年度3億2,004万6,235円を基金へ積み立てたため、大幅な増になっております。

11款諸支出金は、国庫補助金の精算による還付が2,049万2,962円となったため、前年度比較では大幅な減となりました。

歳入歳出の差し引き残額7億7,341万7,970円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第3号平成20年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書19ページ、議案資料は81から82ページとなります。

概要であります。老人保健医療制度は、平成19年度末をもって廃止になり、現在は過年度分のみの処理を行っております。

経理状況については、歳入は総額9億3,600万9,657円で、前年度と比較して86%の減となっております。

主なものとして、1款支払基金交付金が3億7,236万8,811円、2款国庫支出金3億1,937万6,662円、3款県支出金が6,546万1,914円、4款繰入金1億6,932万5,000円となっております。

歳出につきましては、総額が8億3,716万7,633円で、前年度に比較して87.5%の減となっております。

その内訳につきましては、歳出の76.8%を占める2款医療諸費が、6億4,256万5,204円で前年度に比較して90.2%の減となりました。

歳入歳出の差し引き残額9,884万2,024円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第4号 平成20年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書20ページ、議案資料は83から84ページとなります。

概要であります。後期高齢者医療制度は平成20年度から開始となり、この制度の運営は栃木県後期高齢者医療広域連合が行っております。

市は、国民健康保険の被保険者が納める国民健康保険税のうち、後期高齢者支援分として納税していただいたものを、広域連合に後期高齢者医療広域連合納付金として納めております。

経理状況につきましては、歳入総額は6億4,489万4,578円となり、その主なものとしては、1款後期高齢者医療保険料が、4億9,338万7,000円で、全体の76.5%を占め、2款繰入金、1億3,971万3,000円で、21.7%となっております。

歳出総額は、6億2,345万2,856円で、内訳については、2款後期高齢者医療広域連合納付金が、6億396万9,200円で全体の96.9%を占め、1款総務費は、一般管理費及び徴収費で1,948万3,656円の3.1%となっております。

歳入歳出の差し引き額2,144万1,722円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第5号 平成20年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書21ページ、議案資料は85から86ページとなります。

まず、概要であります。平成20年度は第3期那須塩原市介護保険事業計画の最終年度に当たり、計画の着実な実現を図り、円滑で適正な保険事業の運営に努めてきたところであります。

平成21年3月31日現在の要介護認定者数は、3,243人となり、うち介護サービス利用者は在宅で1,999人、地域密着型で187人、施設入所で561人の合計2,747人となっており、要介護認定者のサービス利用率は84.7%で、県平均の81.4%を上回っている状況であります。

次に、経理の状況についてであります。歳入総額は51億4,481万4,302円で、このうち、第1号被保険者の介護保険料は94.1%の収納率となっております。

また、歳出総額は50億3,616万2,790円で、2款保険給付費が、45億1,647万5,039円で全体の89.7%を占め、その内訳は、居宅介護サービス給付費が39.8%で、17億9,847万1,887円、施設介護サービス給付費が36.6%で16億5,324万9,136円、地域密着型介護サービス給付費が8.6%で3億8,722万3,071円、居宅介護住宅改修費などのその他の介護サービス等諸費が4.7%で2億1,397万7,051円、介護予防サービス等諸費が4.8%で2億1,808万7,072円、その他高額介護サービス等諸費、特定入所者介護サービス等諸費などの費用が5.4%で、2億4,546万6,822円となっております。

また、制度改正に伴い平成18年度からスタートいたしました、3款地域支援事業費は1億2,661万148円となりました。

歳入歳出の差し引き額1億865万1,512円は、翌年度へ繰り越しといたします。

次に、認定第6号 平成20年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書22ページ、議案資料は87から88ページとなります。

まず、事業の概要についてであります。塩原公共下水道事業計画について、国道400号下塩原バイパス整備事業のため、塩原水処理センターの

敷地用地の一部を売却することに伴い、下水道事業計画の変更認可を受けました。

また、下水道の整備状況については、汚水管渠は黒磯、西那須野及び塩原3地区で合わせて4,120.4mを整備いたしました。

雨水管渠は、西那須野地区雨水管渠築造工事の一部が年度内に完了が見込めないことから、明許繰り越しをいたしました。

これらの整備により、市全体の汚水整備面積は事業認可面積2,606.5haに対し、1990.87haで、整備率は76.4%になっております。

下水道の整備総延長は、汚水管が42万6,566.83mとなりました。

下水道普及状況につきましては、供用開始区域内人口5万8,961人に対し、水洗化人口5万880人となり、水洗化率は86.3%となっております。

また、行政人口11万5,970人に対する供用開始区域内人口は5万8,961人で、普及率は50.8%となりました。

次に、経理の状況につきましては、歳入総額55億2,770万5,060円、歳出総額54億9,026万4,098円で、決算規模は、歳入で19.8%、歳出で21.1%とそれぞれ前年度を上回りました。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料、5款繰越金が伸びており、7款市債では5%以上の高金利元金を繰り上げ償還するため、23億2,820万円を借り入れ、8款財産収入では、塩原水処理センター敷地用地の一部を売却したことにより、増となりました。

一方、1款分担金及び負担金、3款国庫支出金、4款繰入金、6款諸収入は減額となりましたが、前年度より総額で9億1,257万1,439円の増となりました。

歳出につきましては、1款下水道管理費、2款下水道建設費、3款流域下水道費において減額と

なりましたが、4款公債費においては繰り上げ償還により増額となり、総額で9億5,709万9,221円の増となりました。

この結果、歳入歳出差し引き額は3,744万962円となり、明許繰り越しの繰越額635万円を除いた実質収支額3,109万962円につきましては、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第7号平成20年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書は23ページ、議案資料は89から90ページとなります。

農業集落の生活環境の改善及び農業用水の水質保全を目的とした農業集落排水事業は、南赤田地区と東部地区で実施しており、両地区とも整備を完了し、供用開始をしております。

平成20年度末の加入戸数は、南赤田地区が1戸増の386戸、東部地区が5戸増の409戸で、合わせて795戸となっており、水洗化率は南赤田地区が84.2%、東部地区が67%となっております。

経理の状況につきましては、歳入総額1億52万6,560円、歳出総額9,697万9,346円で、決算規模は歳入で11.9%、歳出で10.4%と、それぞれ前年度を上回りました。

歳入につきましては、昨年に比べて、1款分担金及び負担金、2款使用料及び手数料で減となりましたが、3款繰入金及び4款繰越金が増となりさらに5款諸収入についても県補償金の増により、総額で1,068万4,053円の増額となりました。

歳出につきましては、1款管理費において、一般管理費及び両地区施設維持管理費で合わせて555万3,287円の増となり、主な理由は、南赤田地区の国道400号整備に伴う汚水管布設がえ工事費の支出によるものであります。

2款公債費においては、両地区の元利償還金で

356万6,546円の増となり、昨年度より総額で911万9,833円の増額となりました。

歳入歳出の差し引き額354万7,214円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第8号 平成20年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書24ページ、議案資料91から92ページとなります。

平成20年度における主な事業は、那須塩原駅北土地区画整理事業地内の9区画1,698.93㎡の保留地処分と、平成16年度から19年度までに借り入れた起債の元金及び利子の償還を実施いたしました。

これらの経理状況は、歳入総額で8,662万9,798円となり、内訳は1款の事業収入で7,493万3,609円、2款繰入金、1,169万4,000円、3款繰越金、2,189円となっております。

これらに対する歳出は、1款の公債費8,646万5,237円で、その内訳は、元金償還金7,912万696円と利子償還金734万4,541円であります。

歳入歳出の差し引き残額16万4,561円は、翌年度に繰り越しいたします。

以上、7件につきまして、よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

認定第9号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第29、認定第9号 平成20年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 認定第9号 平成20年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書25ページ、議案資料93から94ページとなります。

本会計は、事業用地の先行取得を行い、公共事業の円滑で効率的な執行を図ることを目的に設置したものであります。

平成20年度は新たな用地取得はなく、これまでに取得した事業用地の償還を行ったものであります。

経理の状況につきましては、一般会計繰入金と前年度繰越金の合わせて2,333万611円を財源としたしまして、平成13年度に取得した保健福祉施設用地、及び平成14年度取得の市道松浦町稲村線用地に係る元金と利子の償還を行いました。

償還額は全体で2,333万198円でありましたので、差し引き413円の剰余金が生じ、これを翌年度に繰り越すものであります。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

認定第10号～認定第12号の

上程、説明

議長（平山 英君） 次に、お諮りいたします。

日程第30、認定第10号 平成20年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第32、認定第12号 平成20年度那須塩原市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、認定第10号から認定第12号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 認定第10号から認定第12号までの3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、平成20年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書は26ページ、議案資料は95から96ページとなります。

初めに、事業の概要でありますが、温泉資源の保護と効率的給湯を目的に、塩原地区において、市営温泉事業と上・中塩原管理事業を運営しており、平成20年度は市営温泉事業として8カ所の源泉を23件に給湯しております。

また、上・中塩原管理事業では、3カ所の源泉から201件に給湯をしております。

次に、経理の状況について申し上げます。

平成20年度の決算状況は、歳入7,868万921円、歳出5,142万5,054円で、明許繰り越しの額1,293万円を除いた1,432万5,867円が実質収支額となります。

歳入の主なものにつきましては、2款事業収入の温泉特別使用料と温泉使用料で5,406万4,707円、5款繰越金、2,409万3,208円となっており、歳入合計7,868万921円となっております。

次に、歳出の主なものにつきましては、1款温泉事業管理費として、施設維持管理及び源泉の借り上げ料等で4,610万504円、さらに2款建設費において、中山地区配湯所増設工事に伴う地質調査業務及び増設工事実施設計業務委託料等で532万

4,550円となっており、歳出合計5,142万5,054円となりました。

この結果、歳入歳出差し引き額は2,725万5,867円で、翌年度へ繰り越すべき財源1,293万円を除いた1,432万5,867円は、翌年度に繰り越しをいたします。

次に、認定第11号 平成20年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書27ページ、議案資料97から98ページとなります。

墓地事業に係る特別会計につきましては、赤田霊園事業、さくら公園墓地事業とともに、適正な管理運営に努めてきたところであります。

平成20年度は、転入による人口の増加や核家族化の進展に伴う市民の墓地需要の高まりが見られる中、赤田霊園2号の供用が始まり、安心と安らぎのある生活環境づくりに取り組んできたところであります。

経理の状況につきましては、歳入総額で1億1,961万5,585円、歳出総額で1億1,556万3,638円となっております。

歳入としては、墓地事業収入として283区画の墓地使用料などで9,823万9,680円、繰入金として2,056万9,000円、前年度繰越金が80万6,905円となっております。

歳出につきましては、墓地事業費として赤田霊園の使用料に伴い、一般会計への繰出金及び清掃管理委託、光熱水費など合わせて1,898万9,127円、公債費は赤田霊園2号造成工事の借り入れ分の繰り上げ償還等で9,657万4,511円を支出しております。

歳入歳出の差し引き額405万1,947円は、翌年度に繰り越しをいたします。

次に、認定第12号 平成20年度那須塩原市簡易

水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

議案書28ページ、議案資料は99から100ページとなります。

本水道の年度末における普及状況は、給水区域内人口1,213人に対し、給水人口は930人で、普及率は76.67%であります。

水道施設の整備については、舗装本復旧工事を7,484㎡、送水管布設工事を926m行いました。

年間配水量は41万2,159㎥で、前年度より7万840㎥の減、有収水量は36万4,622㎥で前年度より2万4,141㎥の減となりました。

経理の状況につきましては、歳入総額が1億3,976万7,475円で、その内訳は、水道事業収入で3,520万7,708円、財産収入で24万2,641円、繰入金で2,540万9,374円、諸収入で423万5,031円、市債で7,280万円、繰越金で187万2,721円となりました。

一方の歳出総額は1億3,976万7,475円で、その内訳は、水道事業費の一般管理費で2,821万2,284円、徴収費で143万7,046円、施設管理費で1,533万4,553円、施設整備費で8,012万2,350円、さらに積立金で36万455円、公債費で1,430万787円となりました。

なお、本会計は平成20年度末をもって廃止となり、本会計に属する権利及び義務は、水道事業会計が承継をいたしました。

以上、3件につきましてよろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。
議長（平山 英君） 説明が終わりました。

認定第13号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第33、認定第13

号 平成20年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 認定第13号 平成20年度那須塩原市水道事業会計決算認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書29ページ、議案資料101ページとなります。

本水道の年度末における普及状況は、給水区域内人口11万5,576人に対し、給水人口は11万2,888人で、その普及率は97.67%となっております。

また、年間有収水量につきましては、前年度に比べ1万2,796㎥増の1,277万535㎥となりました。

建設改良事業の主なものは、老朽管更新事業として配水管布設がえ工事を2万2,317m、舗装本復旧工事を4,424㎡行ったほか、配水管整備事業として配水管の布設がえ工事を1万84m、舗装本復旧工事を82㎡、湯宮鳴内地区配水施設整備事業として、配水池築造等工事、送配水管布設がえ工事を8,876m、拡張事業として、配水管布設工事を292m行いました。

また、浄水施設整備事業として、4水源で水質監視システムの設置工事を行いました。

経理状況につきましては、水道事業収益が前年度より69万4,886円減の25億2,528万5,989円、水道事業費用が前年度より6,501万8,669円減の21億6,167万5,202円となり、収益から費用を差し引いた当年度純利益は、消費税抜きで2億9,645万3,500円となりました。

また、資本的収入は前年度に比べ8,222万7,632円増の19億6,216万9,911円、資本的支出は前年度に比べ2億4,392万4,794円増の29億5,416万9,356円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額9億9,199万9,445円は、過年度分損益勘定留保資金や、当年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしました。

よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。
議長（平山 英君） 説明が終わりました。

監査委員の審査結果の報告について

議長（平山 英君） 次に、日程第34、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。

認定第1号から認定第13号までの決算につきましては、「平成20年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書」及び、「平成20年度那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書」並びに、「平成20年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書」が、監査委員から提出されております。

代表監査委員は、登壇の上、審査結果の報告をお願いします。

代表監査委員、大場浩一君。

〔代表監査委員 大場浩一君登壇〕

代表監査委員（大場浩一君） それでは、平成20年度那須塩原市一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況審査の意見、那須塩原市水道事業会計決算審査の意見、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査の意見についてご報告をいたします。

資料として、それぞれの審査意見書がありますので、ごらんいただきたいと思います。

初めに、平成20年度那須塩原市一般会計及び特別会計並びに那須塩原市水道事業会計について申

上げます。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項に基づき、市長から審査に付されました決算並びに附属資料について、議会選出の木下幸英監査委員とともに、7月17日から8月20日までの期間、決算審査を実施いたしました。

決算審査に当たりましては、決算書及びその他関係書類等に誤りがないか、事務事業がその目的に沿って行われているか、予算の執行が適正かつ効率的・効果的に行われたか等の点に主眼を置き、審査を行いました。

その結果、計数に違算はなく事務事業の内容も妥当なものと認められました。

審査の内容につきましては、お手元に提出してあります決算審査意見書のとおりであります。若干申し述べさせていただきます。

一般会計は、歳入決算額474億2,645万7,079円、歳出決算額445億1,428万5,631円、歳入歳出差し引き額29億1,217万1,448円となり、翌年度に繰り越すべき財源16億5,576万7,444円を差し引いた実質収支額は12億5,640万4,004円となっております。

一方、特別会計は全体で歳入決算額251億6,604万9,218円、歳出決算額240億9,123万5,026円、歳入歳出差し引き額10億7,481万4,192円となり、翌年度に繰り越すべき財源1,928万円を差し引いた実質収支額は、10億5,553万4,192円となっております。

市税の徴収率は、合併後徐々に向上してはりましたが、昨年度は残念ながら低下いたしました。

国民健康保険税の徴収率につきましては、合併後年々低下して昨年度はついに6割を切る事態となってしまいました。

昨年度は、当初予想もしていなかった100年に一度と言われる経済危機に見舞われたことが、大きな原因と言えるでしょう。

しかしながら、国からの税源移譲がますます進む中、自主財源の徴収率低下は市政運営上大きな支障となりかねません。

徴収対策の1つとして、現年度の滞納者に対する早期催告、2つ目として大口滞納の抑制、3つ目として徴収率の目標設定等を徹底され、特に滞納等となった場合で、支払い能力があるにもかかわらず支払いに応じない者につきましては、滞納処分を速やかに行うことが必要です。

なお、国民健康保険税の徴収率につきましては、徴収率の低さが国民健康保険制度に与える影響を早急に検討して、対策を講じるよう要望します。

財政指標を見ますと、実質収支比率はおおむね良好の範囲ですが、経常収支比率はわずかながら年々上昇し、財政構造の硬直化が徐々に進んでいます。

弾力的な財政運営の維持確保に向け、一層努力されることが必要であります。

次に、平成20年度那須塩原市水道事業会計についてであります。

審査に当たりましては、決算書その他関係書類等に誤りがないか、また経済性の発揮、公益性の確保に主眼を置き、審査を行いました。

その結果、計数に違算はなく、事務事業の内容も妥当なものと認められました。

審査の内容につきましては、お手元に提出してあります決算審査意見書のとおりであります。若干申し述べさせていただきます。

水道事業会計は、平成19年度には水道事業基本計画の策定、合併後独立していた黒磯水道事業、西那須野水道事業及び塩原水道事業会計、並びに各簡易水道特別会計の段階的な統合を昨年度完了し、平成21年度からは、すべての水道事業を取り扱う那須塩原市水道事業がスタートいたしました。

経営の合理化、効率化等に努力してきたといえ

ます。

水道料金の徴収につきましては、19年度と比較して徴収率は上昇しました。

徴収率につきましては、合併後毎年向上しております。滞納整理につきまして職員が一丸となって鋭意努力している結果だと思われま。この方針を今後も貫いていただきたいと思います。

今後とも、地方公営企業法に基づき公共の福祉の増進を図るとともに、安心・安全で安定的な水の供給に一層の創意工夫と努力を重ね、健全経営が図られることを願いたします。

次に、地方自治法第241条第5項の規定に基づき、資金の運用状況の審査について申し上げます。

審査に当たりましては、資金が設置目的に沿って運用されているか、また計数に誤りがないかなどの点に主眼を置き、審査を行いました。

各基金ともそれぞれ設置目的に沿って運用されており、適正であると認められました。

続きまして、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査の意見について、ご報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同第22条第1項の規定に基づき、市長から提出されました健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定となる事項を記載した書類について、審査を行いました。

審査に当たりましては、法令に照らし財政指標の算出過程に誤りがないか、財政指標の算出の基礎となる書類が適正にされているかを主眼として実施いたしました。

財政指標は決算等に基づき算定されるものであり、平成20年度決算の計数が適正と認められ、それに基づき算出されました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率の4つの指標並びに資金不足比率は、国が示す基準の数

値内であり、健全な財政運営がなされていることを確認いたしました。

結びに当たり、平成20年度は第1次那須塩原市総合計画に掲げた具体的事業が始まり、しかも迅速に経済対策、雇用対策に対応した年度であったことを認識いたしました。

今後の行財政運営に当たっては、収入未済額の解消に努め、行財政を着実に推進し、適切な市民ニーズの対応に努め、より質の高い市民サービスが提供できるよう、予算の効率的・効果的な執行を行い、行財政運営に努力されることを要望いたし、さらなる那須塩原市の発展を願い、決算審査の報告といたします。

議長（平山 英君） 報告説明が終わりました。

報告第21号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第35、報告第21号 平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（折井正幸君） 報告第21号 平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率について、ご報告を申し上げます。

議案書36ページ、議案資料はございません。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものであります。

平成20年度決算におきましては、すべての会計について赤字または資金不足を生じていないことから、4つの健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、該当いたし

ません。

また、実質公債費比率及び将来負担比率についても、早期健全化基準を大きく下回っております。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率についてであります。これもただい申し上げましたとおり、水道事業会計ほか、5つの特別会計とも資金不足を生じていないため、該当なしという結果になっていることをご報告申し上げます。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（平山 英君） 報告説明が終わりました。

議案第69号の上程、説明

議長（平山 英君） 次に、日程第36、議案第69号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 第69号議案 那須塩原市道路線の認定及び廃止について、提案のご説明を申し上げます。

議案書15ページ、議案資料は55ページから62ページとなります。

本案は、市道を4路線認定し、2路線を廃止いたしたく、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

認定いたします4路線は、黒磯板室インターチェンジ開通に伴い起点終点を変更するため、一たん廃止し新たに認定するものが2路線、まちづくり交付金事業の回遊路軸線整備事業に伴い認定するものが1路線、金沢高阿津地区のふるさと農道緊急整備事業に伴い認定するものが1路線であります。

廃止いたします2路線は、黒磯板室インターチ

エンジ開通に伴い、起点終点を変更するため、一たん廃止するものが1路線、一般国道400号への昇格に伴い廃止するものが1路線であります。

この結果、市道路線数は2,421路線となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（平山 英君） 説明が終わりました。

散会の宣告

議長（平山 英君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時